

藤里町住宅リフォーム 緊急支援事業のお知らせ

町では、昨年度に引き続き住宅リフォーム緊急支援事業を実施しております。リフォーム等をお考えの方はお気軽にご相談ください。

【補助対象者】

藤里町の住民基本台帳に記載され、同一世帯の親族が町税等の滞納がない方
※その他要件があります。

【補助対象住宅】

町内の住宅で、新築後1年を経過しており、賃貸住宅及び賃貸の予定のない住宅
※その他要件があります。

【補助対象工事】

次の全ての要件を満たす工事
 ・リフォーム等工事に要する費用が50万円以上
 ・藤里町住宅リフォーム認定工事店の認定を受けた町内業者が施工するもの
 ・平成27年4月1日～平成28年3月18日の期間内で事業着手及び実績報告書が提出できる工事
 ※補助対象となる工事もあります。

【補助額】

対象工事に要する費用の10%で上限15万円
 ※但し、以前に補助金を受けた場合は、先の補助金の合計と合わせて15万円を限度とする。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 生活環境係 石岡
 ☎ 79-2115 (内線173)

秋田県最低賃金が改正されました

平成27年10月7日から、16円引き上げられ時間額「695円」となります。

※最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内の全ての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

※賃金は、精勤勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

※月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

詳しくは、秋田労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

【お問い合わせ先】

秋田労働局賃金室 ☎ 018-883-4266
 能代労働基準監督署 ☎ 52-6151

たばこは地元から!!
 ~たばこ税は貴重な財源です~

公共職業訓練実施

【応募資格】
 ハローワークに求職申込をされた方で新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

秋田職業能力開発促進センター
 (ボリテクセンター秋田)

【訓練期間】	平成27年12月9日(水) ～平成28年6月30日(木)
【訓練時間】	午前9時20分～午後3時40分

【会場】
 ボリテクセンター秋田
 (潟上市)

【受講料】	テクニカルオペレーション科 (若年者コース) 20名
【募集期間】	10月2日(金) ～11月4日(水)

【時 間】	10月22日(木)～23日(金)
【場 所】	鷹巣技術専門校 民間訓練棟教室

【ワード社外文書作成講習】
 訓練課 受講者第一係
 ☎ 018-(873)3178

【申込締切】	10月9日(金)
【受講料】	無料 テキスト代 1,296円

【定員】 10名
【申込・お問い合わせ先】 秋田県立鷹巣技術専門校
 84-8351

【内 容】
 イラスト・写真・地図等を使つた案内状・チラシ・ポスターなどの作成方法を習得する

【対象者】

企業在職者の方で、文字入力のできる方

出前講座のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などをわかりやすくご説明いたします。お気軽にお問い合わせください。

【講座メニュー】

- 未公開株やファンダなどを騙る怪しい投資勧誘にご用心
- 振り込め詐欺等の特殊詐欺、ヤミ金融等の手口と対策
- 多重債務に陥らないために など

【相談窓口】 財務省東北財務局 秋田財務事務所 理財課

【受付時間】 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始除く)

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【電 話】 018-862-4196 (専用)